

平成26年度 第2回下野市教育委員会臨時会会議録

- 1 日 時 平成27年3月25日(水) 午後2時30分から午後3時40分
- 2 場 所 下野市役所国分寺庁舎 302・303会議室
- 3 出席委員 委 員 長 永 山 伸 一
委 員 三 橋 明 美
委 員 熊 田 裕 子
教 育 長 池 澤 勤
- 4 欠席委員 職務代理者 前 原 久
- 5 出席職員 教育次長 野 澤 等
教育総務課長 川 俣 廣 美
学校教育課長 梅 山 孝 之
教育総務課課長補佐 増 淵 晴 美
教育総務課主幹 古 橋 栄 一
- 6 傍 聴 人 1 名
- 7 選 挙
選挙第 1号 下野市教育委員会委員長の選挙について
- 8 審議事項
議案第75号 下野市教育委員会委員長職務代理者の指定について
議案第76号 平成27年度スクールアシスタントの委嘱について
議案第60号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
議案第65号 行政組織の改編に伴う関係訓令の整理に伴う訓令の制定について
- 9 協議事項
(1) 教育委員の審議会への推薦について
- 10 報告事項
(1) 総合教育会議設置要綱(案)について
(2) 下野市管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について
(3) 下野市職員等の公益通報に関する要綱の一部改正について
(4) 下野市不当要求行為の対策に関する要綱の一部改正について
(5) 下野市職員の人事評価に関する実施規程の一部改正について
- 11 その他
(1) 教育委員会事務局職員の異動について

- (2) 教育委員の今後の予定について
- (3) 平成27年度下野市教育委員会主要日程について
- (4) 平成27年度下野市立小中学校入学式について
- (5) 平成27年度第1回下野市教職員全体研修会について（通知）
- (6) 平成27年度下野市立小中学校 運動会・体育祭について（通知）
- (7) 平成27年度下野市立小中学校 学校祭・学習発表会について（通知）

増淵教育総務課長補佐	平成26年度第2回教育委員会臨時会の開会を告げる。
熊田委員	平成27年第1回下野市議会定例会において、熊田裕子氏を教育委員会委員に任命する同意をいただき、本日副市長より任命書が交付されたことを告げる。
池澤教育長	就任あいさつ
野澤教育次長	教育長あいさつ
	委員長が決定するまでの間、会議の進行を行う旨を告げる。本日の出席委員は4名、都合により前原委員が欠席となっている。
	会議録署名委員の指名 三橋委員と熊田委員
	選挙第1号「下野市教育委員会委員長の選挙について」説明を求める。
川俣教育総務課長	【説明要旨】
	教育委員会委員長の選挙について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により「委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」とある。
	また、下野市教育委員会会議規則第2条により、選挙方法には無記名投票と指名推薦（委員中に異議がないとき）がある旨の説明を行う。
野澤教育次長	委員長選出方法について、どのような方法で選挙したらよろしいか。
三橋委員	指名推薦がよろしいと思う。
全委員	全委員異議なし
野澤教育次長	指名推薦の意見があったので、委員長の推薦を求める。
三橋委員	永山伸一委員を推薦する。
野澤教育次長	永山伸一委員の推薦があったが、委員長に決定することによろしいか。
全委員	全委員異議なし
野澤教育次長	異議なしと認め、永山伸一委員の委員長再任が決定した旨を告げ、進行を委員長に交代する。
永山委員長	委員長あいさつ
	審議事項に入る旨を告げる。
	議案第75号「下野市教育委員会委員長職務代理者の指定について」説明を求める。
川俣教育総務課長	【説明要旨】
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により「委員長に事故あるとき、または委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」とある。
	また、委員長職務代理者の決め方としては、下野市教育委員会会議規則第3条により、「先任の委員が委員長の職務を代理する」となっている旨の説明を行う。
永山委員長	前原委員が先任の委員であるので、委員長職務代理者に決定してよろしいか。

<p>全委員 永山委員長</p>	<p>全委員異議なし。 それでは、議案第75号は原案のとおり決定する。 続いて議案第76号「平成27年度スクールアシスタントの委嘱について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>【説明要旨】 下野市スクールアシスタント設置規則第4条の規程により、平成27年度4月1日より各小中学校に勤務する下野市スクールアシスタントの委嘱（2月、3月定例会の追加委嘱）について提案するものである。今回委嘱するスクールアシスタントは、学校生活支援員介助の者1名（新任）。 以下、委嘱者の経歴等について説明を行う。 質疑等はあるか。（特になし）</p>
<p>永山委員長</p>	<p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案76号は原案どおり決定する。 続いて、議案第60号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」説明を求める。 なお、当該議案は前回からの継続審議となる。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p>【説明要旨】 当該議案は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、4つの規則を一括して一部改正を行うために制定するものである。そのうち「下野市教育委員会会議規則の一部改正」の中で、「会議録」を「議事録」に改正するにあたり、経過措置を適用する形になっていたが、市長部局法制担当と調整の結果、新教育長の任命を待たずに4月1日から施行が可能であることを確認した。 従って、附則2における「下野市教育委員会会議規則」の経過措置を除外した形で提案するものである。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし） このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第60号は原案どおり決定する。 続いて、議案65号「行政組織の改編に伴う関係訓令の整理に伴う訓令の制定について」説明を求める。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p>【説明要旨】 当該議案は下野市の行政組織の改編（教育委員会事務局）に伴い、関係する6つの要綱等を一括して一部改正を行うために訓令を制定するものである。そのうち「下野市教育委員会事務決裁規程の一部改正」の中で、「会議録」を「議事録」に改正し、4月1日から施行する形となっていたが、議案第60号との整合性を図る必要から継続審議となっていたものである。 今回、議案第60号において4月1日からの施行することになったため、当該議案も同日施行するものである。</p>
<p>永山委員長 三橋委員</p>	<p>質疑等はあるか。 第3条「下野市教育委員会表彰取扱要領」の新旧対照表において</p>

川俣教育総務課長	下野市文化課が生涯学習文化課に変更するようになっているが、「下野市」が削除されている。これに何か意味があるのか。
永山委員長	<p>現行の例規を見て行くと未だ統一されていないところがある。今回は、下野市教育委員会に関する例規の改正なので統一を図り、取って省略させていただいた。</p> <p>他に質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>このとおり決定してよろしいか。(全委員承認)</p> <p>議案第65号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、協議事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 教育委員の審議会への推薦について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】</p> <p>下野市環境審議会、下野市都市計画審議会及び総合計画審議会の各委員について教育委員からの推薦依頼があったので、調整のうえそれぞれ推薦をいただきたい。</p> <p>なお、協議-1の資料下段は各委員が現在委嘱されている審議会名、任期、委員名(分担)を一覧表にしたものである。</p> <p>以下、一覧表等に基づき委員が協議を行う。</p>
永山委員長	<p>それでは整理する。下野市環境審議会及び下野市都市計画審議会については熊田委員が、総合計画審議会については三橋委員を推薦することよろしいか。</p>
各委員	<p>全員委員了承。</p>
永山委員長	<p>それでは協議の結果について、推薦書の報告をお願いします。</p> <p>次に報告事項に移ることを告げる。</p> <p>(1) 総合教育会議設置要綱(案)について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】</p> <p>新教育委員会制度の導入に伴い、総合教育会議の設置が義務化されたが、経過措置は適用されないため、平成27年4月1日から設置されることになっている。</p> <p>総合教育会議は市長が召集するが、庶務については教育委員会(教育総務課)に委任又は補助執行させることができる旨、第9条で規程している。以下、各条文ごとに説明を行う。</p> <p>要綱の文言等については、市長部局(総務課)と再調整しながら、第1回の総合教育会議の中で決定していくことになる。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、(2) 下野市管理職員等の範囲を定める規則の一部改正について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】</p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、市長部局の当該規則を一部改正するものである。</p> <p>別紙、新旧対照表のとおり、教育長が一般職から特別職になるため、教育委員会事務局から「教育長」を削除することになる。</p> <p>なお、施行日については附則2のとおり経過措置を適用する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p>

川俣教育総務課長	<p>続いて、(3) 下野市職員等の公益通報に関する要綱の一部改正について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】 当該要綱についても、教育長が一般職から特別職になるため、「一般職（教育長を除く。）」の「(教育長を除く。)」を削除するものである。</p> <p>なお、施行日については附則2のとおり経過措置を適用する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、(4) 下野市不当要求行為の対策に関する要綱の一部改正について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】 当該要綱は、教育長が一般職から特別職になるため、特別職を規定した部分に「教育長」を加えるものである。</p> <p>なお、施行日については附則2のとおり経過措置を適用する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、(5) 下野市職員の仕事評価に関する実施規程の一部改正について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】 当該規程は教育長が一般職から特別職になるため、人事評価の対象者（被評価者）ではなくなることから第4条1号の「教育長」を削除するものである。そのため、2号以降が順次繰り上がることになる。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>次にその他に移ることを告げる。</p> <p>(1) 教育委員会事務局職員の異動について説明を求める。</p>
野澤教育次長	<p>【説明要旨】 「平成27年度教育委員会事務局異動（昇任）一覧」に基づき、異動者の職氏名、移動先、後任者の前所属等について説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、(2) 教育委員の今後の予定について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】 平成26年度末及び平成27年度始めのスケジュールについては前回の定例会でご説明したところであるが、熊田委員には初めてのことなので、今後の日程について改めてご説明する。</p> <p>3月30日 退職校長の市長訪問 3月31日 教職員退職辞令交付式 4月 1日 教職員着任式</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。(特になし)</p> <p>続いて、(3) 平成27年度教育委員会主要日程について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p>【説明要旨】 こちら、再度の確認の意味で主要日程の一覧を配付させていただいた。緑の部分は前回より変更になった教育委員会定例会の開催</p>

<p>永山委員長</p> <p>川俣教育総務課長</p>	<p>日、ピンクは委員の方々にご出席いただく（案内が届く）行事等を示している。当該資料を基に、今後のスケジュール調整をお願いする。</p> <p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて、（４）平成２７年度下野市立小中学校入学式について説明を求める。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>「平成２７年度下野市立小中学校入学式出席予定表」に基づき、各学校への出席者（市長部局、教育委員会、市議会議員）を確認する。</p> <p>中学校の入学式は４月８日（水）</p> <p>小学校の入学式は４月９日（木）</p> <p>小学校については開始時間が学校ごとに異なるので、留意いただきたい。</p>
<p>永山委員長</p> <p>増淵教育総務課長補佐</p>	<p>続いて、（５）～（７）については「通知」となっているので、まとめて説明をお願いする。</p> <p>【説明要旨】</p> <p>以下の項目について日時等について説明を行う。</p> <p>平成２７年度第１回下野市教育職員全体研修会（４月７日実施）</p> <p>平成２７年度下野市立小中学校の運動会・体育祭</p> <p>平成２７年度下野市立小中学校の学校祭・学習発表会</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次回の教育委員会は４月２０日（月）の午後１時３０分より石橋庁舎２０１会議室において開催する。</p> <p>本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後３時４０分開会。</p>